

*条例に定める使用料は下表のとおりです。(R4. 4.1～)

第一・第二隣保館、中原文化センター

区分	使用時間	使用料		
		講堂・大集会室	その他	※多目的室
午前	午前9時から 午後12時まで	1,230円	680円	1,010円
午後	午後1時から 午後5時まで	1,620円	1,140円	1,350円
夜間	午後5時から 午後10時まで	2,000円	1,420円	1,680円

※多目的室は中原文化センターのみ。

※冷暖房使用料は使用料に含まれます。